

宮川ふれあい懇談会、 宮川行政会議で頂いた意見について

第2回 宮川ふれあい懇談会(平成27年6月26日)

- 宮川水系河川整備計画策定に係る「関係住民の意見を反映させるための必要な措置」の一環として、「第2回宮川ふれあい懇談会」を関係市にあたる伊勢市において開催しました。
- 48名の関係住民の方にご参加いただき、宮川河川整備計画の策定に向けたスケジュールや事業メニュー（案）の概要の説明・意見交換を行いました。



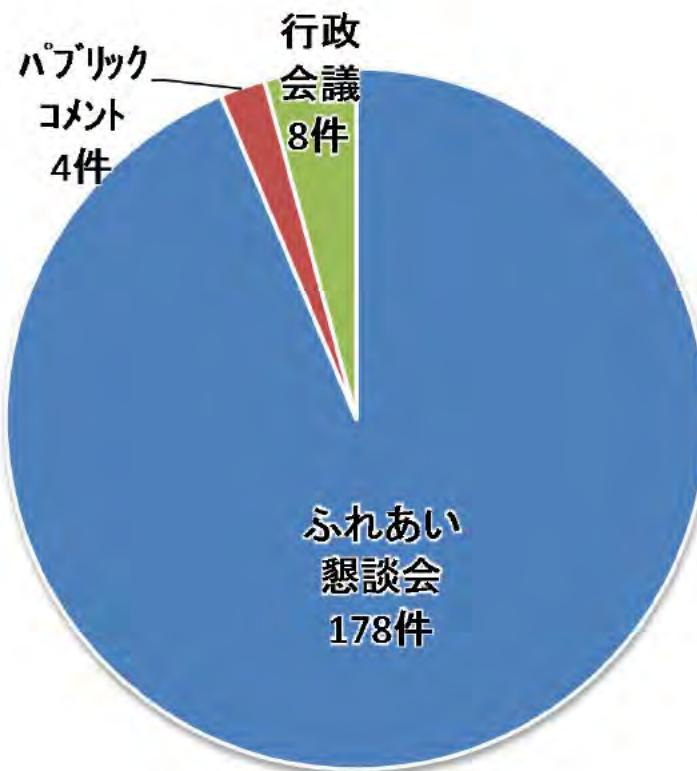
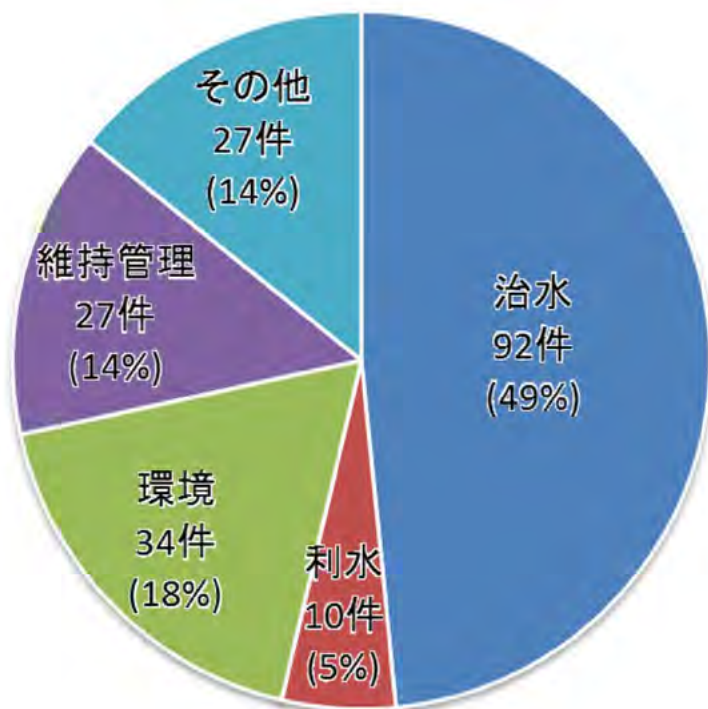
第3回 宮川行政会議(平成27年7月2日)

- 宮川水系河川整備計画（案）の作成にあたり、宮川と関係する三重県、伊勢市、玉城町と情報共有を図ることを目的として、第3回 宮川行政会議を開催しました。



河川整備計画(原案)に対して頂いたご意見

- 宮川水系河川整備計画(原案)に対する意見としては、全体で190件であり、ふれあい懇談会178件、パブリックコメント4件、行政会議8件を頂きました。
- 全体の意見に対する割合は、治水49%、利水5%、環境18%、維持管理14%でした。



パブリックコメントで 頂いた意見に対する回答

No.	意見をいただいた方法	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画(案)での記載事項	
					目次	ページ
1	パブリックコメント	治水	宮川の増水による大倉川の内水被害に取り組んで頂きたい。簡易的な排水ポンプは設置していただいたが、平成23年9月に内水による床上浸水被害を受けた時の水量を排水できる能力はなく台風が来るたびに不安と恐怖を感じております。低床工事や森林伐採、掘削による流水面積の拡大による宮川の水位低下と合わせ、確実に排水を行える排水設備の設置等宮川支流の右岸内水対策を徹底して進めていただきこの先安心して暮らせるようにご尽力を何卒お願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> ・内水対策に関しては、必要に応じて排水ポンプを整備し、家屋浸水被害の防止または軽減を図ることを目標としています。 ・大倉地区については、内水の発生要因及びその処理方策について調査検討を行い、関係機関と連携・調整し、必要に応じて内水対策を実施します。 	第3章 第1項	3-1
2	パブリックコメント	治水	大倉地区の内水対策が不十分だと感じ、早期に大型排水ポンプの設置等の対応をお願いしたい。地震等未だ来ない災害に向けての対策も大事だが、まず必ず来る台風への対策を優先して行っていただきたい。		第4章 第1節 第1項	4-4
3	パブリックコメント	治水	大倉町の内水対策をお願い致します。現状、平成23年の台風12号と同じ雨量で再度浸水被害を受けると思われます。地震、津波対策も必要だとは思いますが、宮川の水位を下げる取り組み、大倉川をはじめとする支流河川の氾濫への取り組みを優先して頂きますようご検討をお願いします。		第3章 第1項	3-1
4	パブリックコメント	治水	①三重県の津波溯上図を見ると、津波対策として高潮区間域上流部の樋門等に逆流防止施設(フラップゲート等)が必要ではないですか？ ②河道への津波通減対策として河口部の導流堤の嵩上げが必要ではないですか？(津波の再現映像では導流堤を回帰する時に通減していた) ③直轄管理域外の外城田川や五十鈴川上流域の堤防改修や津波対策も合わせてやらないと地域の防災が発現しない。	<ul style="list-style-type: none"> ・樋門・樋管施設には逆流防止のゲート等が設置されています。 ・津波対策に関しては、導流堤の嵩上げは予定しておりませんが、本計画に定める河川整備を実施することで、対象地点において現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動が発生した場合においても河川管理施設の必要な機能を確保し、計画津波水位に対して海岸における防御と一体となって津波による浸水被害の防止を図ります。 ・直轄管理区域外においても、洪水や高潮、津波に見舞われた場合の被害を軽減するため、既存施設を活用しながら、ソフト・ハード一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと関係機関等と連携して推進していきます。 	第4章 第1節 第1項	4-5

ふれあい懇談会で 頂いた意見に対する回答

No.	意見をいただいた方法	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画(案)での記載事項	
					目次	ページ
5	ふれあい懇談会	治水	今日の整備計画の説明は宮川の右岸の話ばかりであったが、左岸に関する話が全くなかった。伊勢市の総合都市計画との整合はどうなっているのか。外城田川、汁谷川の話も全然出てこないがどうということなのか？合併後数十年が経っているが、小俣町や北豊浜など左岸側の話がないのはなぜか。来月7/2に行政会議があるという話だが、しっかり関係機関と連携して進めていただきたい。(小俣町)	・堤防等の整備にあたっては、河川整備計画の目標流量流下時に家屋等の浸水被害を防止するため、右岸だけではなく左岸についても必要な断面の確保や堤防強化の対策・工事を実施します。 ・伊勢市の都市マスタープランにおいても都市の安全性を確保するために、河川機能の向上等を推進することとなり、河川整備計画の基本的な考え方と整合しています。	第4章 第1節 第1項	4-2
6	ふれあい懇談会	治水	宮川左岸堤防の整備を進めて欲しい。また宮川に流入する支川、具体的には左支川の汁谷川の整備を行って欲しい。			
7	ふれあい懇談会	治水	宮川左岸については計画が無いように見えるため、しっかり計画を立てて欲しい。左岸側でもガマが発生しており、治水の面でもしっかりと堤防整備をやって欲しい。	・外城田川、汁谷川については、三重県・伊勢市が管理する河川となっています。国土交通省としては、行政会議を通じてご要望をお伝えするとともに、関係機関と連携して情報の共有に努めます。		
8	ふれあい懇談会	治水	以前に比べて宮川は確かに良くなってきたが、外城田川の整備が一向に進んでいない。宮川の整備だけでなく外城田川・汁谷川も並行して整備を進めないと左岸側の安全度は向上しない。行政会議というのがあるようなので、外城田川についても整備を進めてもらうよう三重県知事に国からも伝えていただきたい。(桜原町)			
9	ふれあい懇談会	治水	御園地区の具体的な整備計画はどうなっているのか。	・右岸堤防の整備等があり、具体的な整備の位置については附図(P.2～5)に掲載しております。	第4章 第1節 第1項	4-2～4-3
10	ふれあい懇談会	治水	床上浸水対策事業の整備期間において内水被害が出ている。浸水深がある程度大きくなると人や車が通れなくなるので、何らかの対応策を行って欲しい。	・内水対策に関しては、必要に応じて排水ポンプを整備し、家屋浸水被害の防止または軽減を図ることを目標としています。内水の発生要因及びその処理方策について調査検討を行い、関係機関と連携・調整し、必要に応じて内水対策を実施します。	第4章 第1節 第1項	4-4
11	ふれあい懇談会	治水	地震対策、津波対策について堤防は大丈夫なのか。しっかりとした対策を行って欲しい。	・津波対策に関しては、本計画に定める河川整備を実施することで、対象地点において現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動が発生した場合においても河川管理施設の必要な機能を確保し、計画津波水位に対して海岸における防御と一体となって津波による浸水被害の防止を図ります。	第3章 第1項	3-1
12	ふれあい懇談会	治水	右岸の宮川・勢田川・五十鈴川に囲まれた地域は、東北の震災のように津波が生じてしまうと逃げ場がないため、何とか対策を考えて欲しい。	・また大規模地震による津波とともに、大規模地震の直後に洪水や高潮に見舞われた場合の被害を軽減するため、既存施設を活用しながら、ソフト・ハード一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと関係機関や地域住民等と連携して推進します。	第4章 第1節 第1項	4-5
13	ふれあい懇談会	治水	JR鉄橋が低く越水が生じている。嵩上げが必要ではないか。	・洪水の流下に著しく阻害となっている橋梁のうち、堤防整備と一体となって実施する必要がある橋梁については、施設管理者と連携、調整し改築を実施します。	第4章 第1節 第1項	4-4
14	ふれあい懇談会	治水	温暖化の影響で台風の勢力が衰えぬまま上陸するようになった。今までの雨の降り方と違ってきている。そのような状況の中で、気候の変動に合わせて適切な堤防の強化を図っていただきたい。	・気候変動に伴う外力の増大に対しては、これまで進めてきている堤防等の整備を引き続き着実に進めるとともに、これらの施設の機能を確実に発揮させるよう適切に維持管理・更新を行うことで、水災害の発生を確実に防止することを目指します。また、施設が整備途上である場合はもちろんのこと、整備完了後であっても、常にその能力を上回る外力が発生する危険性があり、このような外力に対しては、できる限り被害を軽減する対策に取り組みます。	第1章 第2節 第5項	1-16
15	ふれあい懇談会	治水	宮川の上流から下流までの連携をどうやっていくかという内容を計画に盛り込むべきではないか。関係組織の連携策について、計画に盛り込んで欲しい。国交省だけの守備範囲だけでなく、もう少し関連する部分を取り込んだ計画になるよう、具体的かつ明確に書き込んでほしい。温暖化等も含めて、もっと幅広く取り組んでいただきたい。	・施設の能力を大幅に上回る外力に対して、最悪の事態を想定し、国、地方公共団体、公益事業者、企業等が、主体的にかつ広域的に連携して、ソフト対策に重点を置いて対応することが重要と考えています。 ・既存施設を活用しながら、ソフト・ハード一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと関係機関や地域住民等と連携して推進します。加えて、迅速な復旧までを想定した危機管理対策を推進します。	第4章 第1節 第1項	4-5

No.	意見をいただいた方法	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画(案)での記載事項	
					目次	ページ
16	ふれあい懇談会	治水	上流・中流も含めて流域の全体のことを考えないと下流の方が一番困ることになるのではないか。上流のことを見ずに下流だけ考えると後手後手になってしまう。過去の現象をもって考えるのは浅はかである。	・河川整備に当たっては、治水、利水、環境というそれぞれの目標が調和しながら達成されるよう、上下流バランスを考慮し、総合的な視点で順応的・段階的な整備を行います。	第4章	4-1
17	ふれあい懇談会	治水 利水	30年後の宮川堤防の整備を考えるときに、2050年の人口は9000万人まで減少し、終戦後の水準まで減ることになり、水の消費量もどんどん落ちる。稲作などの水も要らなくなってくる。そうすると今の宮川の水量は増えるのではないかと。岩出の計画流量は毎秒7,800m ³ (※ダムありは7,300m ³)となっているが、今後のその数値を超える被害が生じ、毎秒7,800m ³ は見直すことにならないか。	・許可水利権については、水利権の更新時に使用水量の実態や給水人口の動向、受益面積や営農形態等の変化を踏まえて水利権の見直しを適正に行います。 ・整備目標流量については、過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況など、宮川水系の治水対策として計画対象期間内に達成すべき整備水準、河川整備基本方針で定めた最終目標に向けた段階的な整備などを含めて総合的に勘案し設定しています。施設の能力を大幅に上回る外力に対しては、ソフト・ハード一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと関係機関や地域住民等と連携して推進します。	第4章 第2節 第2項 第3章 第1項 第4章 第1節 第1項	4-14 3-1 4-5
18	ふれあい懇談会	利水 環境	宮川の水自体が減っている。ゴミとか水の量と関連して、水質自体が悪くなっているから生態系等にも影響を及ぼしているのではないかと。	・流水の正常な機能を維持するため、用途間にまたがる水の転用として宮川ダムの洪水調節容量の一部を用いた不特定補給等の合理的な水利用について関係機関と調整・連携して検討を進め、必要な流量の一部を回復するよう努めます。	第4章 第1節 第2項	4-6
19	ふれあい懇談会	環境	昔は河川で子供たちがよく遊んでいた。度会橋より下流部は、潮が入り、川幅も狭くなり、水質が悪くなっている。下流部はもう清流とは言えない。子供が遊べるような河川にして欲しい。	・我が国屈指の清流として名高い宮川ですが、今後も良好な状態を維持するために関係機関や地域住民との連携に努めます。 ・洪水時に流出するゴミや草草木、不法投棄されたゴミ等は河川環境への影響を低減するため、地域住民や自治体と連携して速やかな撤去に努めます。	第4章 第1節 第3項 第4章 第2節 第3項	4-7 4-15
20	ふれあい懇談会	維持管理	堤防道路が狭いため、冬場は路面凍結による転落が生じ、自転車の通行も考えると非常に危ない。治水だけでなく堤防道路としての役割を踏まえ、しっかりやって欲しい。	・所定の堤防幅が不足している箇所については、堤防整備を実施するとともに、河川の安全な利用の向上を目指して、危険箇所の把握、解消及び注意喚起等に努め、関係機関と調整・連携し対策を実施します。	第4章 第1節 第1項 第4章 第2節 第3項	4-2 4-16
21	ふれあい懇談会	環境	屋田地区など、中途半端に公園整備をするよりは、遊歩道やベンチの整理、せつかく桜もあるのだから、これらを活かした整備を行ってはどうか。	・ご意見を参考として、現状の親水施設を活用しまちと水辺が融合した河川空間形成の推進を図っていくとともに、環境学習の場として利用できる空間整備を行っていきます。	第4章 第1節 第3項	4-6
22	ふれあい懇談会	維持管理	宮川の磯地区から下流の浚渫を行って欲しい。アユが遡上していない。	・適切に点検、巡視、測量等を行い、河道形状の把握に努め、洪水等により河道内に堆積した土砂が洪水の流下等の阻害となる場合には、動植物の生息環境等の多様な河川環境に配慮し、掘削土砂撤去等の適切な措置を講じます。	第4章 第2節 第1項	4-9
23	ふれあい懇談会	環境	河川の中の土砂の撤去について、むやみに取ると水質の悪化、塩害等も含めて影響が出てきてしまうので配慮が必要ではないかと。	・河川の安全な利用の向上を目指して、危険箇所の把握、解消及び注意喚起等に努め、関係機関と調整・連携し必要な対策を実施します。	第4章 第2節 第3項	4-16
24	ふれあい懇談会	維持管理	(下流部の)堤防上にガードレールや防犯灯・照明を付けて欲しい。車がよく転落している。	・洪水時の河道の流下阻害となる流木・ゴミ等の流下物は、適切に除去します。流木処分は有効活用やリサイクル等の推進に努めます。また、洪水時に流出する草草木、ゴミ等の処理は、河川環境への影響を低減するため、地域住民や自治体等関係機関と連携し、速やかな撤去処分に努めます。	第4章 第2節 第3項	4-15
25	ふれあい懇談会	維持管理	上流部と下流部の連携について、過去からの洪水や治水の歴史をしっかりと後世に伝えていくような取り組みをしつつ、山の天気にもよるが上流部の流木が下流に押し寄せてしまうので上流部から下流部までしっかりと連携して考えていく必要がある。	・洪水時の河道の流下阻害といった治水上の問題や河川の自由使用の阻害といった河川利用上の問題となっていることから、伊勢市、三重県(港湾管理者)、海上保安庁、警察署等からなる協議会を設け、関係機関と一体となって不法係留船対策の促進を図ります。	第4章 第2節 第1項	4-11
26	ふれあい懇談会	維持管理	宮川の上流からのゴミについてはどのように対応していくのか。宮川のゴミが鳥羽市答志島に行っている。			
27	ふれあい懇談会	維持管理	勢田川の不法係留船の関係はどうなっているのか。			

No.	意見をいただいた方法	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画(案)での記載事項	
					目次	ページ
28	ふれあい懇談会 (意見書)	治水	①昭和7年度屋田(左岸下外城田村屋田～城田村～小俣町松倉付近)浸水 ②平成16年9月台風21号洪水は三重県の県の人災である。その答えは前知事にきいて下さい。 ③宮川の左岸の高砂老人ホーム側堤防の嵩上げよろしく。 ④勢田川の水が一部、伊勢市二俣の伊勢電のあとのトンネルで宮川に流しおるようですがうそですか、ほんとうですか。	・宮川では、過去に低気圧や台風が要因となった浸水被害が生じています。 ・宮川左岸については、河川整備計画の目標流量流下時に家屋等の浸水被害を防止するため、高さや厚みが不足する堤防の整備を進めます。 ・勢田川の浄化対策の一環として、宮川の水を勢田川に導水しております。	第4章 第1節 第1項	4-2
29	ふれあい懇談会 (意見書)	治水 (内水)	床上区間の内水対策としてポンプを設置しておりますが能力が足りないと思います。大きな川には(大倉川、亀谷郡川)にはポンプ場を考えてください。堤防の整備は進んでいますが、地震時にくずれてくまう堤防では街を守れません。全体的な耐震対策をお願いします。	・内水対策に関しては、必要に応じて排水ポンプを整備し、家屋浸水被害の防止または軽減を図ることを目標としています。内水の発生要因及びその処理方針について調査検討を行い、関係機関と連携・調整し、必要に応じて内水対策を実施します。 ・耐震対策については、大規模地震等による液状化や沈下等が生じた場合、浸水による二次災害及び津波による被害の恐れのある箇所について、耐震対策を行うこととしています。	第4章 第1節 第1項	4-4 4-3
30	ふれあい懇談会 (意見書)	治水 (内水)	大倉川、小田古川の内水対策を十分に管理してほしい。大雨のときの樋門の管理を十分に注意してほしい。	・樋門等の河川管理施設について、平常時は、定期的な点検・整備による構造、機能、強度等の確保を図り、洪水等の出水時には、操作規則等に基づき円滑かつ適切な施設操作を実施します。	第4章 第2節 第1項	4-10
31	ふれあい懇談会 (意見書)	治水	宮川の右岸・左岸の高低差の是正、汁谷川排水機場の整備、宮川水系の全般の治水。	・堤防等の整備にあたっては、河川整備計画の目標流量流下時に家屋等の浸水被害を防止するため、右岸だけではなく左岸についても必要な断面の確保や堤防強化の対策・工事を実施します。	第4章 第1節 第1項	4-2
32	ふれあい懇談会 (意見書)	治水	左岸の整備を早急に行う。(堤防のかさ上げ)。汁谷川の排水場の整備(ポンプの新設)。汁谷川の堆積の土の除去。	・また、上下流のバランス、堤防の左右岸バランス等を考慮するとともに、堤防決壊による被害ポテンシャル等を総合的に評価するなど、優先度を検討しながら対策を実施します。		
33	ふれあい懇談会 (意見書)	治水	汁谷川流域の宮前地区の住民である。たびたび汁谷川が増水し一部浸水箇所があり一級河川である汁谷川の管理体制地域が別れているらしいが整備の一層の充実を望むところであるのでよろしく。	・汁谷川については、三重県・伊勢市が管理する河川となっています。国土交通省としては、関係機関と連携して情報の共有に努めます。		
34	ふれあい懇談会 (意見書)	治水	宮川左岸の堤防の整備(嵩上げ)(堤防、護岸整備等)、汁谷川の整備(水門の整備)			
35	ふれあい懇談会 (意見書)	治水	①宮川左岸側における河川整備計画を早急に立案し地元説明会を行うこと。 ②整備計画の立案にあたっては、関係省庁と連携し整備計画を立案すること。 ③地元要望事項については真摯に受け止め対応すること。具体的項目に	・これまでにふれあい懇談会を開催し、整備計画(原案)に対し、地域住民の皆様にご意見を伺いました。なお、河川の整備にあたっては、必要に応じ学識者の知見を踏まえるとともに、地域住民や関係機関との情報の共有を図りつつ実施します。 ・行政会議等を実施し、関係省庁と連携して整備計画を立案します。	第4章	4-1
36	ふれあい懇談会 (意見書)	治水 利水	1. 堤防のかさ上げを要望(大雨時汁谷川はあふれている。) (1)宮川左岸(大雨時後1mくらいであふれそうだった) (2)汁谷川(右、左岸)(大雨で民家10軒孤立、田畑冠水していた) (3)外城田川 (4)相合川 2. JR鉄橋が堤防より低く、漏水する恐れある 3. 河川運用を住民に教えてほしい (1)汁谷川揚水ポンプ運用 (2)農業用水、生活排水ゲートの運用 4. 宮川用水を農業用に使っているが、渇水時間欠通水が行われる。(水利権の見直しは出来ないの?)	・堤防等の整備にあたっては、河川整備計画の目標流量流下時に家屋等の浸水被害を防止するため、右岸だけではなく左岸についても必要な断面の確保や堤防強化の対策を実施します。 ・汁谷川、外城田川、相合川については、三重県・伊勢市が管理する河川となっています。 ・高さ等が不足する橋梁については、施設管理者と連携、調整し、堤防整備と一体となった改築を実施します。 ・汁谷川ポンプ、農業用水、生活排水ゲートについては、伊勢市が管理することとなり、施設の運用については伊勢市にお伺いください。 ・許可水利権については、水利権の更新時に使用水量の実態や給水人口の動向、受益面積や営農形態等の変化を踏まえて水利権の見直しを適正に行います。	第4章 第1節 第1項	4-2 4-4
37	ふれあい懇談会 (意見書)	治水 維持管理	国県市の連携が不十分である。防災対策は住民に理解不十分である。市民の要望に期待せず行政で先に進めよ。伊勢市の総合計画も読んでください。	・河川の整備にあたっては、必要に応じ学識者の知見を踏まえるとともに、地域住民や関係機関との情報の共有を図りつつ実施します。	第4章	4-1

No.	意見をいただいた方法	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画(案)での記載事項	
					目次	ページ
38	ふれあい懇談会 (意見書)	治水 利水 環境	宮川の右岸と左岸の歴史の異なり 上流域と下流域とのかかわり 宮川流域ルネッサンスのさらなる活用	・河川整備に当たっては、治水、利水、環境というそれぞれの目標が調和しながら達成されるよう、上下流バランスを考慮するとともに、流域の遊水機能の確保、風土や景観、親水、動植物の生息・生育・繁殖環境等に配慮するなど、総合的な視点で順応的・段階的な整備を行います。 ・流域の豊かな自然環境や水質の保全を行っていくため、地域住民や関係機関、宮川流域ルネッサンス協議会と連携した取り組みを行います。 ・濁水となる恐れのある場合には、流域の関係機関で組織している「宮川流域ルネッサンス事業」等への協力を通じて、水利使用者・地域住民へ節水に関する啓発活動を行い、関係機関や地域住民と一体となった取り組みを進めます。	第4章	4-1
39	ふれあい懇談会 (意見書)	治水 維持管理	①宮川左岸の整備は進行しているが、進行事業のプライオリティーが少し的はずしな所があるように思う。 ②大台町等の上流部の人口減少等で、山林整備が出来ていない倒木等があり、又、上流の河川敷には流木がたまっている。早急に処理の必要あると思う。	・堤防の整備にあたっては、上下流のバランス、堤防の左右岸バランス等を考慮するとともに、堤防決壊による被害ポテンシャル等を総合的に評価するなど、優先度を検討しながら対策を実施します。 ・洪水時に流出する流木等の処理は、河川環境への影響を低減するため、地域住民や自治体等関係機関と連携し、速やかな撤去処分に努めます。	第4章 第1節 第1項	4-2
40	ふれあい懇談会 (意見書)	環境	宮川堤の桜並木は中島まちづくり協を中心に宮川保勝会をまちづくりに入れて守っていくように。	・流域沿川に暮らす地域住民が宮川に誇りや親しみを持ち、より良い河川環境を実現していくため、河川愛護団体等とのパートナーシップを確立するとともに、河川愛護団体や地域住民等との協働による河川清掃活動や、河川利用者に対する河川愛護啓発活動など地域住民等の自主的な参画による活動を促進し、地域と一体となった河川管理を推進します。	第4章 第2節 第3項	4-16
41	ふれあい懇談会 (意見書)	環境 維持管理	河川は大地の血管であると思います。流量低下、ゴミ等が増加すると生態系にも変化が生じると思います。上流域、中流域、下流域が一体となり清流宮川を守りましょう。			
42	ふれあい懇談会 (意見書)	その他	次回の懇談会についての要望 班別は、地域居住者を同席にした方がよい(求めるテーマが同一であるため) 進行の際は、要望を最後に受けた方がよい。最初から受けると進行がとどこおる。当初1班にいたが、小俣グループが同一班になりたいと要望があり4班にかわりました。	・今後の懇談会運営の参考とさせていただきます。	—	—
43	ふれあい懇談会 (意見書)	その他	今は大変勉強になりました。宮川左岸の磯町より東豊浜の堤防を見てほしい。			
44	ふれあい懇談会 (意見書)	その他	チラシを見た段階の印象と実際の中身の印象が違っていた。もっとワークショップを重ねるべきだし時間が短かすぎる。(ガス抜き出来ていない気がします。)			

No.	意見をいただいた方法	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画(案)での記載事項		
					目次	ページ	
45	ふれあい懇談会(付箋)	治水	河川の防災対策とする時左右堤防のかさ上げ工事は同時着工を基本とすること。	<p>・堤防の整備にあたっては、上下流のバランス、堤防の左右岸バランス等を考慮するとともに、堤防決壊による被害ポテンシャル等を総合的に評価するなど、優先度を検討しながら対策を実施します。</p> <p>・堤防整備にあたっては、河川整備計画の目標流量流下時に家屋等の浸水被害を防止するため、高さや厚みが不足する堤防の整備を進めます。</p> <p>・汁谷川については、三重県・伊勢市が管理する河川となっています。国土交通省としては、関係機関と連携して情報の共有に努めます。</p> <p>・適切に点検、巡視、測量等を行い、河道形状の把握に努め、洪水等により河道内に堆積した土砂が洪水の流下等の阻害となる場合には、多様な河川環境に配慮し、掘削土砂撤去等の適切な措置を講じます。</p>	第4章 第1節 第1項	4-2	
46	ふれあい懇談会(付箋)	治水	宮川の左岸と右岸の堤防の高低差は正。		<p>・堤防整備にあたっては、河川整備計画の目標流量流下時に家屋等の浸水被害を防止するため、高さや厚みが不足する堤防の整備を進めます。</p> <p>・汁谷川については、三重県・伊勢市が管理する河川となっています。国土交通省としては、関係機関と連携して情報の共有に努めます。</p> <p>・適切に点検、巡視、測量等を行い、河道形状の把握に努め、洪水等により河道内に堆積した土砂が洪水の流下等の阻害となる場合には、多様な河川環境に配慮し、掘削土砂撤去等の適切な措置を講じます。</p>	第4章 第2節 第1項	4-9
47	ふれあい懇談会(付箋)	治水	宮川堤防をかさ上げる(左岸が大雨時、残り1メートルくらいまで増水し溢れる恐れがある)				
48	ふれあい懇談会(付箋)	治水	宮川右岸3kの堤防を整備して欲しい。				
49	ふれあい懇談会(付箋)	治水	宮川右岸3kでは、圧力がかかり、下が掘れて、堤防が下がっている。				
50	ふれあい懇談会(付箋)	治水	椋原町地先の整備(堤防)を早期に実現することを強く強く望みます。				
51	ふれあい懇談会(付箋)	治水	宮川左岸の磯から東豊浜の堤防を直して下さい				
52	ふれあい懇談会(付箋)	治水	宮川左岸 2k~3kの幅が狭い!				
53	ふれあい懇談会(付箋)	治水	堤防の強化。宮川左岸度会橋~岩出まで片側1車線で土で固めた堤防である。車線幅を広げ堤防を強化してほしい。				
54	ふれあい懇談会(付箋)	治水	宮川左岸の岩出~屋田の堤防の整備をしているが、河川敷ばかりで堤防の強化が見られない。				
55	ふれあい懇談会(付箋)	治水	佐八町、津村まで堤防を整備してほしい				
56	ふれあい懇談会(付箋)	治水	宮川左岸の堤防整備も考えて欲しい。(高水護岸整備、嵩上げ)。汁谷川の改修。				
57	ふれあい懇談会(付箋)	治水	河床の砂利を取って、堤防を上げて欲しい。ヘドロは取って欲しい。				
58	ふれあい懇談会(付箋)	治水	JR鉄橋をかさ上げる(堤防の天上よりも低い為、大雨時漏水する)	・高さ等が不足する橋梁については、施設管理者と連携、調整し、堤防整備と一体となった改築を実施します。	第4章 第1節 第1項	4-4	
59	ふれあい懇談会(付箋)	治水	豊浜大橋周辺の護岸工事の予定は?	・河川整備計画の目標流量流下時に家屋等の浸水被害を防止するため、堤防の侵食の恐れのある箇所では堤防強化(護岸整備)を実施します。	第4章 第1節 第1項	4-3	
60	ふれあい懇談会(付箋)	治水	川端町 低水護岸の利用、整備	<p>・堤防の浸透に対する安全性の確保については、浸透に対する詳細点検結果を踏まえ対策を実施します。実施にあたっては、決壊による被害ポテンシャル等を総合的に評価するなど優先度を検討しながら対策を実施します。</p>	第4章 第1節 第1項	4-3	
61	ふれあい懇談会(付箋)	治水	度会橋上流(右岸側) 洪水時に湧水がある。				
62	ふれあい懇談会(付箋)	治水	上水管橋付近、ガマが発生する事があり、堤防の根本の補強(パイル打)が必要。				
63	ふれあい懇談会(付箋)	治水	宮川堤内地の田より湧水が出る。				
64	ふれあい懇談会(付箋)	治水	津波はどこまで想定していますか?度会橋周辺では?	<p>・地震・津波への対応としては、「東南海・南海地震」発生時の想定津波高は、宮川の高潮堤防高を下回るが、基礎地盤の液状化による堤防の変形や沈下による二次被害の恐れがあるため、二次災害及び津波による被害の恐れがある箇所に対して耐震対策を実施します。</p> <p>・中央防災会議で検討されている「南海トラフの巨大地震モデル」を踏まえ、最大クラスの地震動が発生した場合でも河川管理施設の必要な機能を確保し、計画津波水位に対して海岸における防御と一体となって津波による浸水被害の防止を図ることを目標とします。</p>	第1章 第2節 第1項	1-10	
65	ふれあい懇談会(付箋)	治水	津波遡上による浸水被害対策。鹿海は10分以内に浸水すると三重県の資料		第4章 第1節 第1項	4-3	
66	ふれあい懇談会(付箋)	治水	整備計画(30年)と南海トラフ津波対策との整合は。南海トラフ津波対策。				
67	ふれあい懇談会(付箋)	治水	地震対策、津波時に対応は?東海東南海発性時。				
68	ふれあい懇談会(付箋)	治水	宮川堤防が大地震により75%沈下する言われている。堤防の空洞化も含め整備計画検討はしているのか。				
69	ふれあい懇談会(付箋)	治水	東日本大震災により堤防が沈下し、地盤沈下し浸水被害が出ている。宮川も同様のことが考えられる。	第3章 第1項	3-1		
70	ふれあい懇談会(付箋)	治水	全体として堤防の整備は出来てきているので耐震対策を				

No.	意見をいただいた方法	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画(案)での記載事項	
					目次	ページ
71	ふれあい懇談会(付箋)	治水	宮川河口部の河道掘削整備をなんとか出来ないのでしょうか。漁業者からも声が出ています。	・適切に点検、巡視、測量等を行い、河道形状の把握に努め、洪水等により河道内に堆積した土砂が洪水の流下等の阻害となる場合には、多様な河川環境に配慮し、掘削土砂撤去等の適切な措置を講じます。	第4章 第2節 第1項	4-9
72	ふれあい懇談会(付箋)	治水	宮川の河道掘削は行いますか。水位低減対策も定期的に必要な。			
73	ふれあい懇談会(付箋)	治水	宮川下流の浸漕(しゅんせつ)			
74	ふれあい懇談会(付箋)	治水	宮川の浸漕(磯のあたり等 砂利)			
75	ふれあい懇談会(付箋)	治水	宮川左岸の6kくらい汁谷には、地下の伏流水があった。掘るのが多すぎた。	・汁谷川については、三重県・伊勢市が管理する河川となっています。関係機関と連携して情報の共有に努めます。	—	—
76	ふれあい懇談会(付箋)	治水	掘削のため4年前より、度会橋右岸側の(上流)の流れが悪くなった	・適切に点検、巡視、測量等を行い、河道形状の把握に努め、洪水等により河道内に堆積した土砂が洪水の流下等の阻害となる場合には、多様な河川環境に配慮し、掘削土砂撤去等の適切な措置を講じます。	第4章 第2節 第1項	4-9
77	ふれあい懇談会(付箋)	治水	宮川本川以外と支川との整備水準の整合整備を。	・宮川の治水の整備目標については、平成16年(2004)9月洪水(戦後2番目)と同規模の洪水に対して、家屋等の浸水被害の防止を図ることが可能となり、勢田川は昭和57年(1982)8月洪水(戦後2番目)と同規模の洪水に対して、家屋等の浸水被害の防止を図ることが可能となります。なお、五十鈴川は計画高水流量に相当する河道断面が確保されており、戦後最大洪水である昭和49年7月洪水が流下可能であることから、これを維持します。	第3章 第1項	3-1
78	ふれあい懇談会(付箋)	治水	左岸側の整備計画はないのか。(河口から7km 度会橋上流側～玉城まで)	・堤防の整備にあたっては、上下流のバランス、堤防の左右岸バランス等を考慮するとともに、堤防決壊による被害ポテンシャル等を総合的に評価するなど、優先度を検討しながら対策を実施します。	第4章 第1節 第1項	4-2
79	ふれあい懇談会(付箋)	治水	宮川右岸側の堤防嵩上げにより左岸側の増加破かいが懸念される。実施整備計画はあるのか。			
80	ふれあい懇談会(付箋)	治水	全国知名度の割に宮川下流が整備されない			
81	ふれあい懇談会(付箋)	治水	宮川地区2丁目 降雨時増水する 平成26年2度あり	・堤防整備にあたっては、河川整備計画の目標流量流下時に家屋等の浸水被害を防止するため、高さや厚みが不足する堤防の整備を進めます。	—	—
82	ふれあい懇談会(付箋)	治水	大雨増水時の対応策を周知し明確にしてほしい(ポンプ運用、用水排水ゲート運用)	・支川の排水ポンプ、農業用水、生活排水ゲートについては、伊勢市が管理することになっており、施設の運用については伊勢市にお伺いください。	—	—
83	ふれあい懇談会(付箋)	治水	宮川ダムの土砂撤去をやってはどうか	・宮川ダムは三重県の管理ダムとなります。三重県にお伺いください。	—	—
84	ふれあい懇談会(付箋)	治水	我々の地域は宮川と外城田川の中に位置しており、それが両輪だと思っておりますので宮川だけでなく、外城田川の整備をダイナミックに。	・外城田川、汁谷川、相合川については、三重県および伊勢市が管理する河川となっています。国土交通省としては、関係機関と連携して情報の共有に努めます。	—	—
85	ふれあい懇談会(付箋)	治水	外城田川堤防のかさ上げ (大雨時、氾濫(はんらん)の恐れ)			
86	ふれあい懇談会(付箋)	治水	外城田川の堤防を高くしていただきたい 防災害、津波、高潮の対策			
87	ふれあい懇談会(付箋)	治水	汁谷川堤防をかさ上げる (大雨時、民家が孤立し危険状態となる)			
88	ふれあい懇談会(付箋)	治水	汁谷川の排水機場の整備(容量不足)			
89	ふれあい懇談会(付箋)	治水	汁谷川の堆積の土の除去と堤防の上げ。			
90	ふれあい懇談会(付箋)	治水	汁谷川排水機場の整備、ポンプの新設。			
91	ふれあい懇談会(付箋)	治水	汁谷川は一級河川であるが、管理が途中から別れているらしい(国・県・市)不透明さがあり、そのあたりを一本化するなり考えてほしい。			
92	ふれあい懇談会(付箋)	治水	汁谷川ポンプ場に3機設置してあるが、新設2台増設を3年前くらい要望済であり早急に新設せよ。			
93	ふれあい懇談会(付箋)	治水	平成23年、6号、12号台風?で汁谷川上流の宮前地区がたびたび浸水するため一級河川である汁谷川を整備充実をたのむ。			
94	ふれあい懇談会(付箋)	治水	相合川、堤防のかさ上げ (大雨時、氾濫(はんらん)の恐れある)			

No.	意見をいただいた方法	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画(案)での記載事項				
					目次	ページ			
95	ふれあい懇談会(付箋)	治水(内水)	宮川右岸の上流部の内水対策を	・内水対策に関しては、必要に応じて排水ポンプを整備し、家屋浸水被害の防止または軽減を図ることを目標としています。内水の発生要因及びその処理方針について調査検討を行い、関係機関と連携・調整し、必要に応じて内水対策を実施します。	第4章 第1節 第1項	4-4			
96	ふれあい懇談会(付箋)	治水(内水)	宮川床上整備事業で堤防が整備された事による支川の内水対策						
97	ふれあい懇談会(付箋)	治水(内水)	内水対策をやって欲しい。(辻久留～佐八町)排水ポンプが少ない。支川(大倉川等)の堤防や河床が悪すぎる。						
98	ふれあい懇談会(付箋)	治水(内水)	辻久留町内で、洪水時樋門を締めた場合、内水が排除されない。						
99	ふれあい懇談会(付箋)	治水(内水)	右岸辻久留地区のポンプ場の設置等(高水位が高くなったから)						
100	ふれあい懇談会(付箋)	治水(内水)	大倉、亀谷郡川の内水対策としてポンプ場が必要						
101	ふれあい懇談会(付箋)	治水(内水)	大倉川・小田古川の内水対策を十分に管理し、大雨の時は、樋門の管理を十分に注意して欲しい。						
102	ふれあい懇談会(付箋)	利水	農業用水関係の人は、水の大切さがない。使う人がわかってない。				・流水の正常な機能を維持するため、用途間にまたがる水の転用として宮川ダムでの洪水調節容量の一部を用いた不特定補給等の合理的な水利用について関係機関と調整・連携して検討を進め、必要な流量の一部を回復するよう努めます。	第4章 第1節 第2項	4-6
103	ふれあい懇談会(付箋)	利水	水量が少ない。紀伊長島に発電する水が落ちる。(長島では赤潮は発生していない。)						
104	ふれあい懇談会(付箋)	利水	40～50年前から見ると宮川の水量が(水位)がかなり低くなっている。これは流量低下で水質の低下になるのでは。						
105	ふれあい懇談会(付箋)	利水	30年先の宮川の流量はどうなるか？人口減少で水余りになり、流量が増えるのではないかな？	・許可水利権については、水利権の更新時に使用水量の実態や給水人口の動向、受益面積や営農形態等の変化を踏まえて水利権の見直しを適正に行います。	第4章 第2節 第2項	4-14			
106	ふれあい懇談会(付箋)	利水	河床を掘り過ぎると、塩分が上がってきて飲めなくなる。	・河道掘削については、勢田川の勢田川橋(1.4k)から八束橋(6.0k)にかけて実施します。掘削範囲の水を取水することはありませんが、日々の河川巡視、定期的な水質調査により河川の水質を継続して監視し、水質の保全に努めます。	第4章 第1節 第1項	4-4			
					第4章 第2節 第3項	4-15			
107	ふれあい懇談会(付箋)	利水環境	昔は、岩が出てなかったが、今は、水が少ないため岩を見て操行している。上流からのヘドロが溜まった。	・河川環境の保全や流水の正常な機能を維持するため、関係機関と連携しながら河川水量・水質の監視を行い、景観や動植物の生息環境の保全に努めます。また、河川の適正な利用を図るため、許可水利権の適正な見直しにより、合理的な水利用を推進します。	第4章 第2節 第2項	4-14			
108	ふれあい懇談会(付箋)	環境	私は上流域の住民ですが、本日の懇談会に出席しました。上流域の現状は16年災害(2004)のツメ跡が不安定な森林がございます。早く整備しないと下流が心配です。	・上流域の整備につきましては、河川整備計画の策定に当たり三重県知事への意見聴取や関係機関協議を行う機会があるため、ふれあい懇談会等でいただいたご意見についてはお伝えします。 ・洪水時に流出する流木等の処理は、河川環境への影響を低減するため、地域住民や自治体等関係機関と連携し、速やかな撤去処分に努めます。	第4章 第2節 第3項	4-15			
109	ふれあい懇談会(付箋)	環境	度会橋付近に芝桜を！	・ご意見を参考として、地域住民の憩いの場として活用される現状の河川空間を維持し、まちと水辺が融合した河川空間形成の推進を図っていきます。	第4章 第1節 第3項	4-6			
110	ふれあい懇談会(付箋)	環境	宮川堤には、桜以外の木を植えたら良い。						
111	ふれあい懇談会(付箋)	環境	下流堤防に桜を植えて、名所を作ろう。新たな名所となる。堤防の中は砂利なので木は育たない。大湊川まで両側に植えたら、素敵になる。						
112	ふれあい懇談会(付箋)	環境	宮川左岸(度会橋上流)に、植樹した桜並木と遊歩道を整備して頂きたい。						

No.	意見をいただいた方法	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画(案)での記載事項	
					目次	ページ
113	ふれあい懇談会(付箋)	環境	昔は大水の後、濁ってもすぐにきれいになっていたが、今はダラダラと濁った水が続く。	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の河川巡視、定期的な水質調査により河川の水質を継続して監視します。また、インターネット等を活用し広く情報提供を行ない水質改善を啓発するとともに、宮川流域ルネサンス協議会などと連携し、流域一体となった水質の保全を図ります。 ・有害物質等の河川への流入等の水質事故の被害を最小限に食い止めるため、日常の河川巡視や地域住民からの情報の収集等、地域と一体となった取り組みを強化します。さらに、「三重四水系水質保全連絡協議会」において関係機関と連携し、訓練や知識習得を継続的に実施するなど水質事故対策の技術向上を図ります。また、所要の水質事故対策資機材の備蓄を行います。 ・平成27年度より水生生物の保全に係る水質基準を設けて、水質調査を実施しています。 	第4章 第2節 第3項	4-15
114	ふれあい懇談会(付箋)	環境	小俣の水門(汁谷)から、汚水が流れている。			
115	ふれあい懇談会(付箋)	環境	水質の基準の中に、魚が住めるかどうかの「魚の環境基準」を作らないと。			
116	ふれあい懇談会(付箋)	環境	浄化植物が無くなった。	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な動植物の生息環境の地形変化や生息状況を定期的にモニタリングしながら、保全を図っていきます。 ・我が国屈指の宮川の清流を維持するため、今後関係機関との連携・調整を図るとともに、地域一体となった取り組みにより、良好な水質の保全を図ります。 ・勢田川については、浄化導水事業を継続するとともに、下水道整備事業とも連携して、流入する汚濁負荷量の削減に努め、さらなる水質改善を目指します。 	第3章 第3項	3-4
117	ふれあい懇談会(付箋)	環境	河川浄化に取り組む。各市村の対応は？			
118	ふれあい懇談会(付箋)	環境	宮川大橋の左岸の磯町の方に土砂が堆積している。シジミ・小シジミがいなくなった。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮川の河川整備及び維持管理にあたっては、治水上の安全性を確保しつつ、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する「多自然川づくり」を推進します。 ・また、河川水辺の国勢調査の結果を計画に反映しながら、地域住民や関係機関と連携して、宮川とその周辺の良好な河川環境の維持・保全・創出に努めます。 ・河川の整備にあたっては、必要に応じ学識者の知見を踏まえるとともに、地域住民や関係機関との情報の共有を図りつつ実施します。 ・レクリエーション、身近な自然との触れ合い、憩いの場として活用される現状の河川空間を維持し、地域住民の利活用の促進を図るため、宮川堤や渡し跡などの歴史的遺産や、ラブリバー公園、宮川堤公園などの親水施設を活用し、地域住民との連携や宮川の上下流との交流を創出する場となる水辺の整備・利活用計画による、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図ります。 ・宮川左岸においては現状の自然を活かしつつ、子供たちが環境学習の場として利用できるような水辺の楽校の整備を行います。 ・勢田川では、河川空間とまちの融合が図られた、良好なかわまちづくりに向けて、地域と一体となって河川利用を推進します。 	第4章 第1節 第3項	4-6
119	ふれあい懇談会(付箋)	環境	宮川下流での、伏流水をつぶし、ゴミを埋めて砂を被したので水温が上がった。ウナギなどの住み場が無くなった。			
120	ふれあい懇談会(付箋)	環境	アユの生育環境が悪化している。この解消対策を。			
121	ふれあい懇談会(付箋)	環境	河川や水辺の整備(アユ等の貴重な水産資源安定施策も含め)をすること。			
122	ふれあい懇談会(付箋)	環境	宮川左岸側の河川環境整備計画を早急に立案し、地元住民に説明会をすること。			
123	ふれあい懇談会(付箋)	環境	60年前、宮川で遊んだ当時は、川の水が飲めた。子供達がこの川で遊べる様に復元して欲しい。	第4章 第1節 第3項	4-6	
124	ふれあい懇談会(付箋)	環境	度会橋～安川橋の間 以前の様に子供達が水あそびが出来るようにして下さい。右岸、左岸共。			
125	ふれあい懇談会(付箋)	環境	ラブリバー公園で、子供が遊べる空間にして欲しい。			
126	ふれあい懇談会(付箋)	環境	子供達の憩いの場として河川敷の公園化を早急に立案し説明会をすること。			
127	ふれあい懇談会(付箋)	環境	休み所、トイレも欲しい			
128	ふれあい懇談会(付箋)	環境	ウォーキング、サイクリング等の道もたくさん作ってほしい			
129	ふれあい懇談会(付箋)	環境	宮川左岸の河川敷の公園化の具体的な予定は。公園整備。			

No.	意見をいただいた方法	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画(案)での記載事項	
					目次	ページ
130	ふれあい懇談会(付箋)	環境	度会橋上流左岸の整備事業で伊勢市が公園作りを計画しているが、達成時期が解らない。	伊勢市では、度会橋上流左岸に新たな市民交流拠点として「(仮称)宮川左岸河川敷公園」を計画しています。(伊勢市都市マスタープランより) 具体的整備内容、整備時期等については、伊勢市へお問い合わせ下さい。		
131	ふれあい懇談会(付箋)	環境	町おこし、観光の目玉づくり ・宮川、五十鈴川、二見を繋ぐ舟航路 ・内宮-二見-外宮、大岡越前館等名物ある)	・ご意見を参考として、まちと水辺が融合した河川空間形成の推進を図っていきます。 ・民間事業者による河川敷利用制度等を拡充し、「地域づくりのためのフォローアップ」を積極的に支援します。	第4章 第1節 第3項	4-6
132	ふれあい懇談会(付箋)	環境	州島の有効活用 ・現在 荒地地 ・整備して自然公園にする ・舟、橋での往来への観光施設にする			
133	ふれあい懇談会(付箋)	維持管理	桜の木、老朽化により根腐れが起きて強風と台風で板や木が倒れる	・河道内の樹木の繁茂による河積阻害や洪水時の河川管理施設への影響等を防止するため、河川巡視等により樹木の繁茂の状況を監視して行きます。	第4章 第2節 第1項	4-9
134	ふれあい懇談会(付箋)	維持管理	宮川堤の評判は良い。しかし、草が生えるし、マムシがいる。草は年3回刈ってほしい。パトロールの人にゴミを拾うように言って下さい。	・出水期前および台風期には、堤防や施設の変状の確認を行うため、堤防の除草(草刈)を実施していますが、面積が広大であり、現場での焼却処分が困難であるため、多額の処分費用がかかります。 ・今後も限られた財政の中で工夫しながら実施します。		
135	ふれあい懇談会(付箋)	維持管理	堤防道路の幅を広げて欲しい。(高向～バイパス下)	・所定の堤防幅が不足している箇所については、堤防整備を実施するとともに、河川の安全な利用の向上を目指して、危険箇所の把握、解消及び注意喚起等に努め、関係機関と調整・連携し対策を実施します。	第4章 第1節 第1項	4-2
136	ふれあい懇談会(付箋)	維持管理	左岸度会橋上流の親水公園化に伴って、流入・流出車両増加・交通量増加。事前に堤防道路を広げる必要ある。			
137	ふれあい懇談会(付箋)	維持管理	度会橋～岩出間の堤防道路は、自転車や人の通行帯が必要。自転車走行が危険。		第4章 第2節 第3項	4-16
138	ふれあい懇談会(付箋)	維持管理	宮川左岸の堤防道路巾が狭く歩行者・自転車が通りにくい。拡幅の必要あり。			
139	ふれあい懇談会(付箋)	維持管理	道路がいびつです			
140	ふれあい懇談会(付箋)	維持管理	豊浜東北区の道路巾が悪い			
141	ふれあい懇談会(付箋)	維持管理	堤防ガードレール			
142	ふれあい懇談会(付箋)	維持管理	街灯やガードレールが欲しい			
143	ふれあい懇談会(付箋)	維持管理	磯から東豊浜町の堤防に関して道路、整備、防犯灯のお願い			
144	ふれあい懇談会(付箋)	維持管理	度会橋の上下流の整備については、宮川堤公園の管理・運営と整合したものとできるようお願いしたい。(パーベキュー等によるゴミの問題、犬の散歩による糞について)	・宮川堤公園は、伊勢市が管理する施設となっております。国土交通省としては、伊勢市と連携して整備を進めて参ります。	—	—
145	ふれあい懇談会(付箋)	維持管理	勢田川の不法低台船対策は、年次計画は。	・河口部の不法係留船については、洪水時の流下阻害といった治水上の問題や河川の自由使用の阻害といった河川利用上の問題となっていることから、関係機関からなる協議会を設け、一体となって不法係留船対策の促進を図ります。	第4章 第2節 第3項	4-11
146	ふれあい懇談会(付箋)	維持管理	流木が大水のたびに河川敷に堆積する現状を関係者と協議しなくすこと。	・洪水時の河道の流下阻害となる流木・ゴミ等の流下物は、適切に除去します。流木処分は有効活用やリサイクル等の推進に努めます。	第4章 第2節 第3項	4-15
147	ふれあい懇談会(付箋)	維持管理	宮川ダム近くの河川敷に非常に大量の流木がたまっている所あり、大雨時に下流に流れ着く心配あり。	・また、洪水時に流出するゴミや流草木、不法投棄されたゴミ等の処理は、河川環境への影響を低減するため、地域住民や自治体等関係機関と連携し、速やかな撤去処分に努めます。		
148	ふれあい懇談会(付箋)	維持管理	右岸5.0k付近の堤防でゴミが多い。			
149	ふれあい懇談会(付箋)	維持管理	宮川からのゴミ流出により桃取漁港はゴミでおおわれる。			

No.	意見をいただいた方法	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画(案)での記載事項	
					目次	ページ
150	ふれあい懇談会(付箋)	その他	三瀬谷ダムへのドロが溜まっている。川の流れが少ない。	・三瀬谷ダムは、中部電力が管理する施設となっております。国土交通省としては、関係機関と連携して情報の共有に努めます。	—	—
151	ふれあい懇談会(付箋)	その他	伊勢市の伊勢市総合都市計画書と県計画書との相違	・県の計画や伊勢市都市マスタープランとの整合性を図りつつ、河川整備計画(原案)【大臣管理区間】を作成しております。	—	—
152	ふれあい懇談会(付箋)	その他	国土省より三重県(知事)に強く伝えて(調整)もらいたい。	・河川整備計画の策定に当たっては、三重県知事に意見聴取を行う機会があるため、ふれあい会議等でいただいたご意見についてはお伝えします。	—	—
153	ふれあい懇談会(付箋)	その他	国・県の管轄の違いがあるが、計画策定にあたってどのような調整を行い整合を図っているのか。	・整備計画目標流量の整合を図るとともに、堤防整備や改修が必要な樋門・樋管等については本川と支川の連続性の確保に配慮しながら、施設管理者と連携・調整して整備を行います。	第4章 第1節 第1項	4-2
154	ふれあい懇談会(付箋)	その他	整備計画に基づく具体的なAction Planをどのように作っていくのか、民意の繁栄の手法はどうするのか。	・今回のふれあい懇談会や行政会議の意見を踏まえた整備計画(案)について、流域委員会(H27.7予定)にて学識者に議論いただき、整備計画策定の運びとなります。整備に当たっては、上下流のバランス、左右岸バランス等を考慮するとともに、堤防の浸透に対する安全性や決壊による被害ポテンシャル等を総合的に評価するなど優先度を検討しながら実施していきます。	第4章 第1節 第1項	4-1
155	ふれあい懇談会(付箋)	その他	整備計画の予定の実施日を知りたい。2km～3km。	・河川整備計画の策定に当たっては、三重県知事に意見聴取を行う機会があるため、ふれあい会議等でいただいたご意見についてはお伝えします。	—	—
156	ふれあい懇談会(付箋)	その他	景観の重要性を整備計画で明らかにされているのが、計画が目指すべき景観がどのようなものか具体的に示されていないので。	・河口部干潟などの宮川を特徴づける河川景観の保全、宮川堤桜づつみなどの良好な景観の保全に努めるとともに、「三重県景観計画」や「伊勢市景観計画」等の地域の景観計画との整合を図り、良好な景観の維持、創出に努めます。	第4章 第1節 第3項	4-6
157	ふれあい懇談会(付箋)	その他	洪水対策には森林のかん養機能も主要なFactorと考えます。整備計画の中に関係機関との連携等も(どのようにしていくか)計画で位置づけを明確にしたらどうか。	・宮川の整備計画流量は森林の保水・涵養機能も評価した上で計画されています。 ・治水上問題となる大雨のときには、洪水のピークを迎える前に土壌が飽和状態となり、河川のピーク流量を低減する効果は大きくは期待できないものとしております。(日本学術会議(答申)より引用)	—	—
158	ふれあい懇談会(付箋)	その他	度会橋東詰めを整備に御協力を御願います。観光案内所的なものであれば良いを思います。	・今後の国土交通行政の参考とさせていただきます。	—	—
159	ふれあい懇談会(付箋)	その他	津波遡上の影響は。	・「東南海・南海地震」規模の津波が発生した場合においても、高潮堤防及び防潮水門ともに必要な安全度が確保できることを確認しています。 (http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/sho-uisinkai/kihonhoushin/070711/070711-siryo.html)	—	—
160	ふれあい懇談会(付箋)	その他	市河川敷公園計画。用地買収最後まで行ってほしい。	・伊勢市では、度会橋上流左岸に新たな市民交流拠点として「(仮称)宮川左岸河川敷公園」を計画しています。(伊勢市都市マスタープランより) ・具体の整備内容、整備時期等については、伊勢市へお問い合わせ下さい。	—	—
161	ふれあい懇談会(付箋)	その他	汁谷川、菱川の下流本川へのポンプアップ能力維持及び能力アップしてほしい。	・汁谷川排水機場等は、伊勢市が管理する施設となっております。排水能力の増強については伊勢市へお伺い下さい。	—	—
162	ふれあい懇談会(付箋)	その他	災害時水位状況テレビ放送の画面がはっきり分からない。時間短すぎる。場所の説明が必要。	・水位等の情報は、NHKのデータ放送の他、インターネットのホームページでも公表しておりますのでご活用下さい。	—	—
163	ふれあい懇談会(付箋)	その他	右岸下水道工事がさかん。左岸は生活用水は農用水路兼用している。	・下水道及び農業用水路は、市町や土地改良区が管理する施設となっております。国土交通省としては、関係機関と連携して情報の共有に努めます。	—	—
164	ふれあい懇談会(付箋)	その他	歴史遺産で岩出の館、藤波館を研究。	・河川の整備にあたっては、地域の歴史や文化に配慮して進めていきます。	—	—
165	ふれあい懇談会(付箋)	その他	宮川左岸の人間です。当地区は輪中が以前あったのですが、今は無くなりました。若い人達はそのことを知りません。海からも大切ですが、宮川氾濫も大切です。	・今後の河川行政の参考とさせていただきます。	—	—
166	ふれあい懇談会(付箋)	その他	高速道路付近～岩出橋があると便利	・今後の国土交通行政の参考とさせていただきます。	—	—
167	ふれあい懇談会(付箋)	その他	豊浜大橋は幅が狭く通学の自転車と車が通っているので危ない	・豊浜大橋は、三重県が管理する施設となっております。国土交通省としては、関係機関と連携して情報の共有に努めます。	—	—
168	ふれあい懇談会(付箋)	その他	宮川を語るのに”大臣管理区間”では偏ったことになるのでは？	・宮川流域の治山、治水・利水・環境に配慮した整備となるよう、地域の皆様や関係機関と調整・連携して進めていきます。	第2章 第1節	2-1
169	ふれあい懇談会(付箋)	その他	流量の少ない時期に”宮川”は死んでいないか？対策はあるか	・水利用実態を考慮し、景観や動植物の生息・生育環境等の保全に努め、河川の適正な利用を図るとともに、関係機関と調整・連携して合理的な水利用を推進して参ります。	第3章 第2項	3-4

No.	意見をいただいた方法	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画(案)での記載事項	
					目次	ページ
170	ふれあい懇談会 (付箋)	その他	若い世代の声は聞かないのか？	・宮川水系河川整備計画(原案)について、住民の皆様から幅広くご意見を頂けるよう、三重河川国道事務所、三重県庁、伊勢市役所、玉城町役場等で縦覧場所を設置するとともに意見募集を行いました。(H27/5/1～5/31)	—	—
171	ふれあい懇談会 (付箋)	その他	汁谷川揚水ポンプ容量を上げる (大雨時汁谷川が氾濫(はんらん)している)	・汁谷川排水機場は、伊勢市が管理する施設となっております。国土交通省としては、関係機関と連携して情報の共有に努めます。 ・排水能力の増強については伊勢市へお伺い下さい。	—	—
172	ふれあい懇談会 (付箋)	その他	宮川下流が良いにしても悪いにしても取り組みが悪い	・治水・利水・環境の調和を図りつつ、関係機関と調整・連携して取り組んで参ります。	—	—
173	ふれあい懇談会 (付箋)	その他	土路浜の海岸整備(浦の山) 防災害の為	・土路浜海岸は漁業者の管理区域となっております。国土交通省としては、関係機関と連携して情報の共有に努めます。	—	—

行政機関から 頂いた意見に対する回答

No.	意見をいただいた方法	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画(案)での記載事項	
					目次	ページ
174	行政会議	治水	勢田川のJR橋梁の拡幅について対策が急がれる。	・洪水の流下に着しく阻害となっている橋梁については堤防整備と一体となって実施する必要があり、施設管理者と連携、調整し改築及び拡幅を実施します。	第4章 第1節 第1項	4-4
175	行政会議	治水	勢田川JR橋梁部は出水の度に水位が上がり気にしている。常に土嚢を置いている状況であり、そう簡単に整備できるものではないことは十分認識しているが何とかして整備を進めていただきたい。			
176	行政会議	治水	勢田川の他の部分(河道掘削)についてどのように整備していくのか、計画で見えるような形にしていきたい。	・勢田川橋(1.4k)から八束橋(6.0k)にかけて河道掘削を行うものとし、掘削土は堤防整備や関係機関との調整による有効活用の推進に努めます。	第4章 第1節 第1項	4-4
177	行政会議	治水	土砂を持っていく先をどうしていくかが課題である。			
178	行政会議	治水	右岸だけでなく左岸側についても住民の方から指摘されないよう適切に整備を進めていただきたい。	・堤防の整備にあたっては、上下流のバランス、堤防の左右岸バランス等を考慮するとともに、堤防決壊による被害ポテンシャル等を総合的に評価するなど、優先度を検討しながら対策を実施します。	第4章 第1節 第1項	4-2
179	行政会議	治水	河川整備計画を早期に策定し、河川整備をすすめていただきたい。			
180	行政会議	環境	堤防整備とともに公園整備や親水性の向上については協力して進めて行けるとありがたい。度会橋周辺整備など、地元のまちづくり協議会の要望等も踏まえて公園整備や進入路整理について連携していきたい。	・地域住民の利活用の促進を図るため、既存の親水施設を活用し、地域との連携を図りながら良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図ります。	第4章 第1節 第3項	4-6
181	行政会議	維持管理	洪水後に流木が両岸に多く漂着し、特に度会橋下流で長い期間放置されているため目につく。清流日本一に何度も輝いた宮川としては、早い時期に撤去していただきたい。			
				・洪水時に流出するゴミや流草木、不法投棄されたゴミ等の処理は、河川環境への影響を低減するため、地域住民や自治体等関係機関と連携し、速やかな撤去処分に努めます。	第4章 第2節 第3項	4-15